第3次日野町男女共同参画プランの策定について

平成30年5月18日 企画政策課

日野町では、平成29年3月に「日野町男女共同参画推進条例」を制定し、本町の強みや特色を 生かした男女共同参画社会の早期実現を目指すこととしています。

町民が豊かに生き生きと暮らし、町が存続していくためには、性別にかかわらず誰もがそれぞれの違いや多様な生き方を尊重し、有する能力を最大限に発揮できる社会を実現することが重要です。これまでの取り組みの成果と課題、現下の社会情勢、地域を取り巻く環境を踏まえた上で、新たに「第3次日野町男女共同参画プラン」を策定しました。

1 プランの位置づけ

男女共同参画社会基本法第14条第3項及び日野町男女共同参画推進条例第11条第1項の規定に基づいて策定するものであり、日野町の男女共同参画社会の形成を推進するための町民の指針となるプランです。

また、「基本テーマ1 男女がともに能力を発揮できるまち」については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)第6条第2項の規定に基づく日野町の推進計画としても位置づけます。

2 プランの期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

3 プランの進行管理

日野町男女共同参画推進委員会において、プランの進捗状況を毎年、点検・評価し、必要に応じて見直しをするなど適切な進行管理を行います。

4 プランの体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマ	重点目標	施策の方向	
		女性登用の推進	
1	(1)	附属機関等への女性の参画	
男女がともに能力を	働く場における男女共同	農林業・自営業等における方針決定等への女性	
発揮できるまち	参画	の参画	
		ワーク・ライフ・バランスの推進	
	(2) 地域における男女共同参 画	家事・子育て・介護における男女の参画	
		地域活動における男女の参画	
		固定的性別役割分担意識の是正に向けた取り	
		組み	

基本テーマ	重点目標	施策の方向
	(3)	生涯を通じた男女の健康の保持・増進
2	生涯を通じた男女の健康 支援	妊娠・出産等に関する支援
男女がともに安心し		高齢者が安心して暮らせる環境の整備
て暮らせるまち	(4) 誰もが安心して暮らせる まちづくり	障がい者が自立した生活ができる環境の整備
		ひとり親家庭等生活困難者に対する支援
		性的マイノリティに関する理解促進
		男女双方の視点を取り入れた防災体制の整備
	(5)	ハラスメント防止対策の推進
	あらゆる暴力の根絶	男女間の暴力をなくす取り組みの推進
3	(6)	男女共同参画の理解を深める広報・啓発
男女がともにつくる	(6) 町民参画のまちづくり	学習機会の提供
まち		相談窓口の充実・周知

5 数値目標の設定

数値目標を設定して、プランの進捗状況を点検・評価します。主な数値目標は以下のとおりです。

【基本テーマ1 男女がともに能力を発揮できるまち】

指標	現 状(H29)	目 標(H34)
審議会等の委員への女性登用率	1審議会等のみが	全ての審議会等で
	数値目標を達成	男女いずれか一方
		が10分の4未満
		にならない
【住民意識調査】「職場」において男女の地位が平等で	26.0%	40%以上
あると答えた人の割合		
【住民意識調査】「自治会や地域活動の場」において男	24.8%	40%以上
女の地位が平等であると答えた人の割合		

【基本テーマ2 男女がともに安心して暮らせるまち】

指標	現 状(H29)	目 標(H34)
子育て世代包括支援センターへの相談件数 (うち訪問件数)	192 (70) 件	210 (80) 件
「支え愛マップ」作成を通し、地域づくりに取り組ん	24件	40件以上
だ団体		
町防災会議の女性委員数	1人	3人以上

【基本テーマ3 男女がともにつくるまち】

指標	現 状(H29)	目 標(H34)
【住民意識調査】「男女共同参画社会の実現を目指して	55.5%	80%以上
取り組む必要がある」と答えた人の割合		